

みやぎ復興定期便

9月号

Vol.17

～みやぎ復興定期便をお届けします～

県外へ避難されている皆さまへ
宮城県内の復興の動きや各種支援等の情報など、帰郷にお役立ていただく情報をお届けします。
これまでお届けした内容は下記ホームページからご覧いただけます。
<http://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/teikibin.html>



「みやぎ避難者帰郷支援センター」の開設について

県では、宮城県外へ避難されている皆さまの生活再建や早期の帰郷を支援するため、全国4ヶ所（新潟・静岡・広島・福岡の各県）に「みやぎ避難者帰郷支援センター」を開設しました。

宮城県内の各市町村等と連携し、帰郷の足がかりとなる復興関連情報を提供するほか、今後の生活再建に向けた住まいや暮らし等に関する悩みについての相談をお受けします。どうぞお近くの支援センターまでご連絡ください。

※今後、北海道地区にもセンターを開設する予定としております。

1 事業概要

- 各種支援制度に係る電話及び窓口相談
- 帰郷に向けた相談会・ふるさとへの思いを深める交流会の開催
- 宮城県や市町村の復興（住宅・雇用等）に関する情報提供

2 設置場所等

「みやぎ避難者帰郷支援センター」は、各地の支援団体への委託により運営します。

設置場所	担当地区	委託先
新潟県 (新潟市東区猿が馬場2-2-16ふりっぷはうす内)	北陸・甲信越 新潟県/富山県/石川県/福井県/山梨県/長野県	一般社団法人FLIP 【受付時間】月～金（祝祭日除く）10時から16時まで 【連絡先】070-6623-2051 miyagi@flip-lab.jp
静岡県 (浜松市中区常盤町133-13総合ビル2階)	東海 岐阜県/静岡県/愛知県/三重県	特定非営利活動法人地域づくりサポートネット 【受付時間】月～金（祝祭日除く）9時から18時まで 【連絡先】053-458-3480 info@shizuoka-t.net
広島県 (広島市西区三篠町2丁目15-5たねまく広場内)	中国・四国 鳥取県/島根県/岡山県/広島県/山口県/徳島県/香川県/愛媛県/高知県	ひろしま避難者の会「アスチカ」 【受付時間】月・火・水・金（祝祭日除く）10時から16時まで 第2・4土曜/第1・3日曜 12時から15時まで 【連絡先】082-962-8124 hirosima.hinan@gmail.com
福岡県 (福岡市東区箱崎1-20-1)	九州・沖縄 福岡県/佐賀県/長崎県/熊本県/大分県/宮崎県/鹿児島県/沖縄県	一般社団法人市民ネット 【受付時間】月～金（祝祭日除く）10時から16時まで 【連絡先】092-409-3891 info@snet-fukuoka.org

○関東・関西地区にお住まいの皆さまは、宮城県東京事務所・大阪事務所に配置している「県外避難者支援員」までご相談・ご連絡ください。
宮城県東京事務所 連絡先 03-5212-9045 宮城県大阪事務所 連絡先 06-6341-7905

県営住宅入居者募集について

宮城県内の県営住宅への入居者を9月に募集します。
東日本大震災において被災された方は、県営住宅（※災害公営住宅とは異なります）への入居者資格が緩和されています。

■県営住宅とは

宮城県が建設した賃貸住宅で、住宅にお困りの方に入居の募集を行っているものです（災害公営住宅とは異なります）。県営住宅の定期入居募集は、年4回（6月・9月・12月・3月）の各上旬に行います。

■緩和の内容

- 収入状況に関わらず応募できます。
県営住宅は本来、月額所得が15万8千円以下であることが応募の条件ですが、それ以上の所得がある方でも応募が可能です。
- 単身で応募できます（ただし単身可能住宅に限る）。
県営住宅は本来、同居する親族がいることが条件ですが（高齢者・障害者等除く）、単身の方でも応募が可能です。

■対象者

- 東日本大震災によって住宅を失った方（民間賃貸住宅を含む）
- 東日本大震災の被災地域で都市計画事業等の実施に伴い移転が必要となった方

■必要な書類

- 住宅被災市町村が発行する住宅の滅失を証する書類（り災証明書【全壊、大規模半壊、半壊】、住宅の解体（予定）証明書【大規模半壊、半壊の方】）
- 事業の施工者、認定者もしくは地方公共団体が発行する移転の必要性を証する書類

■注意事項

- 県営住宅入居後は、災害公営住宅への入居申し込みができなくなります。
- 県営住宅への入居は、応募多数の場合抽選となります。
- 高額所得者に該当する方が入居した場合、入居から5年以上経過した時点で高額所得認定され住宅を明け渡ししていただくことになります。
- 県営住宅は家賃が発生します。世帯の所得状況と立地条件・広さにより決定されます。なお、低所得の方には家賃の減免制度があります。

■申し込み用紙等の配布について

9月1日（火）から宮城県住宅供給公社、県内各市役所（区役所）、各町役場、各ハローワークなどで配布します。郵送での受け取りを希望される方は、あらかじめ240円切手を貼付した返信用封筒を下記宛に郵送してください。

宛先：
〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目1番20号ふるさとビル1階
宮城県住宅供給公社 入居管理課 宛

■お申し込み

9月1日（火）～12日（土）（消印有効）に、募集案内に同封の申込用紙に必要事項を記入し、上記公社へ郵送。

■お問い合わせ

宮城県住宅供給公社 入居管理課（電話：022-224-0014）
24時間テレホンサービス（電話：022-213-1861）
県住宅課（電話：022-211-3252）

マイナンバー通知カードの送付先の登録について

現在、宮城県内の市町村に住民票のある方へのお知らせ

社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の開始に伴い、平成27年10月5日以降、各世帯に個人番号が記載された「通知カード」が送付されます。
通知カードは、「住民票の住所」に送付されますので、東日本大震災の被災者で宮城県内に住民票を置いたまま他の市町村に避難されている方は、現在お住まいの避難先住所には届きません。そのため、現在お住まいの住所へ送る手続きが必要です。

<手続き方法>

- お近くの市区町村で申請書を受け取ってください。申請書は、総務省のホームページからダウンロードすることもできます。（<http://www.soumu.go.jp/kojinbango-card/>）
- 申請書に必要な事項を記載の上、下記の必要書類と併せて、住民票を置いている宮城県内の市区町村に送付してください。

詳しくは同封のちらしをご覧ください。

登録期間（持参又は必着）	必要書類	送付先
平成27年8月24日（月）～ 平成27年9月25日（金）必着	・申請書 ・申請者の本人確認書類のコピー ・その他必要書類	住民票のある市区町村 (住民票・戸籍担当課)

お問い合わせ
県市町村課行政第一班（電話：022-211-2333）

完成した災害公営住宅の紹介について

県のホームページでは、県内の完成した災害公営住宅を市町ごとに紹介しています。各災害公営住宅の住所、敷地面積、延べ床面積、タイプ別戸数のほか、外観と内部の写真も掲載していますので、地元の様子をご確認いただく際、ご活用ください。
URL <http://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/kannsei.html>



みやぎの風景

【定禅寺ストリートジャズフェスティバル(仙台市)】
ジャズ、ブルース、ロックなど様々なジャンルのバンドが、ケヤキ並木の下で演奏をくりひろげます。今年も9月12～13日に開催されます。



東日本大震災みやぎこども育英基金による支援事業

震災で保護者を亡くした子どもたちが安定した生活を送り、希望する進路選択が実現できるよう、未就学児に対し支援金を、小学生から大学生等に対し奨学金を給付しています。支援金、奨学金とも将来の償還が不要であり、原則として、他団体の貸与型、給付型の奨学金等との併給が可能です。ただし、他の都道府県（主に岩手県、福島県）が行う同種の給付との併給は認められません。

【対象者】

- 次の(1)から(4)のいずれにも該当している方
 (1) 震災により生計を一にしていた保護者（父又は母若しくはこれに類する者）が死亡（※）又は行方不明になっている乳幼児、児童生徒等
 (2) 上記保護者が、震災時に宮城県内に住所を有していた者
 (3) 学校等（小中高等学校、大学、高等専門学校、専修学校など）に在籍し、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者（奨学金のみ）
 (4) 他の都道府県から、同種の給付型奨学金又は支援金の給付を受けていない者
 ※震災による死亡には、震災関連死も含まれます。

【支援金及び奨学金の区分及び金額】

区分	未就学児	小学生	中学生	高校生等	大学生等
月額金	10,000円	10,000円	10,000円	20,000円	30,000円
一時金	小学校入学時 100,000円	卒業時 150,000円	卒業時 200,000円	卒業時 600,000円	入学時 360,000円（ただし、高等学校卒業時の一時金に該当しない場合に給付。）

お問い合わせ

- 対象者が未就学児の場合：県保健福祉部子育て支援課（電話：022-211-2633）
- 対象者が小学生から大学生の場合：県教育庁総務課（電話：022-211-3611）

交流会情報

岩手県一関市社会福祉協議会から 一関市に避難されている皆さまへ

一関市社会福祉協議会では「ふるさとお茶っこ交流会」の継続的な開催を通じ、参加者の意見を頂き、行事を取り入れながら、今後も皆さまが気軽に集い、お茶を飲みながらおしゃべりするなど、笑顔を増やす交流会を目指し毎月開催しております。今後、以下の日程で開催を予定しております。沢山の皆さまの参加をお待ちしています。

日程	主な内容	参加費	会場
9月16日(水) 13:30~15:30	レクリエーション	200円	千厩農村環境改善センター和室研修室

8月31日(月)までに事前にお申し込みをお願いします。

お申し込み・お問い合わせ：一関市社会福祉協議会

電話：0191-23-6020（菊地・佐々木・千葉）

詳しい内容は一関市社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

http://www.ichinoseki-shakyo.com/contents/saigaisien/saigaisien_index.html

秋田県へ避難されている皆さまへ

秋田県は、避難元自治体からの情報提供や、同郷の方々との交流を目的として「秋田県内避難者情報交換・交流会」を開催します！参加費は無料です。お気軽にご参加ください！

日程	主な内容	会場
9月27日(日) 10:30~15:00	午前：被災県別分科会（岩手・宮城・福島） 午後：被災市町村別テーブル懇談（昼食を食べながら） 同時開催：就労相談、健康相談、定住相談、くらしの相談など	秋田県生涯学習センター（秋田市山王中島町1-1）

お問い合わせ：秋田県企画振興部総合政策課 被災者受入支援室

電話：018-860-4504

NPO法人かながわ避難者と共にあゆむ会から 神奈川県に避難されている皆さまへ

①神奈川散歩カフェ「鎌倉大仏を訪ねて」を開催します！

日程	内容	参加費	会場
9月19日(土) 10:00集合	避難されている方々の親睦と健康づくりを兼ねて神奈川県の名所旧跡を歩いて巡ります。歩行距離は7~8km、昼頃に解散予定です。	200円	集合：JR横須賀線「鎌倉駅」 解散予定：小田急江ノ島線「片瀬江ノ島駅」

②かながわ・あづまっぺお茶っこ会のご案内

日程	内容	参加費	会場
9月12日(土) 12:30~15:00	神奈川近郊に避難されている皆さまが気楽にお話できる「お茶っこ」を開催します。昼食をご持参いただいて召し上がっていただくことも可能です。	無料	かながわ県民センター11階（横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2、横浜駅西口より徒歩5分）

お申し込み・お問い合わせ：特定非営利活動法人かながわ避難者と共にあゆむ会

電話：045-312-1121（内線 4142）、受付時間：平日13:00~17:00

どんぐりの会から 神奈川県に避難されている皆さまへ

どんぐりの会では、東日本大震災の影響で避難している同士が集まって気兼ねなくおしゃべりしながら、趣味のものづくりを楽しんでいます。ご都合のよい時間におこしください。

日程	参加対象	参加費	会場
9月10日(木) 9月23日(水) 10:00~14:00	東日本大震災の影響で避難されている方	200円	かながわ県民センター 15階（横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2、横浜駅西口より徒歩5分）

お申し込み・お問い合わせ：どんぐりの会（小園：080-5058-7310、大橋：090-4551-1109）

宮城ふるさとプラザ7月にリニューアルオープン!!

宮城ふるさとプラザは、首都圏の皆さまに宮城県の魅力あふれる特産品や観光情報を総合的に発信するアンテナショップです。

当プラザの1階では、宮城のおすすめ商品の紹介・販売はもちろん、県内企業がつくった新商品のテスト販売や、県内の企業や市町村が直接お客様とふれあひながらのイベント販売などを行っています。

2階では、宮城の四季折々の観光・イベント情報をご案内するコーナーのほか、「伊達の牛たん本舗」の飲食コーナーを設置しています。是非お越しください！

名称：宮城ふるさとプラザ（愛称：コ・コ・みやぎ）

住所：東京都豊島区東池袋1-2-2 東池ビル1・2階

アクセス：JR池袋駅東口から徒歩2分、地下鉄有楽町線・丸の内線池袋駅35番出口よりすぐ（※駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用の上、ご来店ください。）

電話：03-5956-3511、2階飲食コーナーは03-5956-3584（直通）

営業時間：11:00~20:00、2F飲食コーナーは11:00~22:00（ラストオーダーは21:30）

営業日：年末年始を除く毎日



宮城県内のイベント情報

9月に開催される、宮城県内のイベント情報をお知らせします。

イベント名	開催月日(曜日)	会場	お問い合わせ先 電話番号
コスモス園開園	9/5(土)~10/4(日)	松山御本丸公園(コスモス園) 大崎市松山千石字本丸6番地	大崎市松山総合支所地域振興課 0229-55-2112
ツール・ド・東北2015	9/12(土)~13(日)	スタート会場：石巻専修大学、気仙沼プラザホテル前 ゴール会場：石巻専修大学	河北新報企画事業部 022-211-1332
マリンバル女川おさかな市場さんま祭り	9/12(土)~13(日)	宮城県牡鹿郡女川町浦宿浜字篠浜山2	マリンバル女川事業協同組合 0225-54-4714
ものうふれあい祭2015 はねこ踊りフェスティバルin桃生	9/12(土) 12:00~(一部イベントは10:00~)	石巻市桃生植立山公園	ものうふれあい祭実行委員会事務局 (石巻市役所桃生総合支所 地域振興課) 0225-76-2111
牡鹿鯨まつり	9/13(日) 10:00~14:30(本祭り)	石巻市 鮎川浜(旧公民館跡地)	石巻観光協会牡鹿事務所 0225-45-3456
第52回 政宗公まつり	9/12(土)~13(日)	大崎市岩出山南町商店街通	政宗公まつり協賛会事務局 (大崎市岩出山総合支所 地域振興課) 0229-72-1215
館矢間 ひまわりまつり	9/18(金)~26(土) (予定) 9:00~16:00	丸森町館矢間地区	丸森町観光案内所 0224-72-6663
とよま秋まつり	9/19(土)~20(日) 19日 14:00~21:00 20日 9:30~18:00	登米市登米町寺池地区(武者行列等会場) 伝統芸能伝承館「森舞台」(薪能会場)	登米秋まつり協賛会事務局 (登米市登米総合支所市民課地域係) 0220-52-5051
おながわ秋刀魚収穫祭	9/20(日) 9:30~16:00	女川魚市場(予定)	おながわ秋刀魚収穫祭実行委員会 (女川魚市場買受人協同組合) 0225-53-4455
入谷八幡神社例祭	9/20(日) 9:00~12:00	入谷八幡神社	南三陸町入谷公民館 0226-46-5103
竹駒神社秋季大祭	9/26(土)~27(日)	竹駒神社	竹駒神社 0223-22-2101
七の市	9/27(日)	七ヶ浜町役場前駐車場	多賀城・七ヶ浜商工会 七ヶ浜事務所 022-365-3912

※予定が変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせ先にご確認ください。

こんにちは！ 県外避難者支援員です。

県外避難者支援員について

県では、東日本大震災をきっかけに県外へ避難した皆さまの帰郷に向けた準備等をお手伝いする県外避難者支援員を東京・大阪の各事務所に配置しています。首都圏や関西地方で開催される交流会に参加したり、お電話で皆さまの現在の状況などについてお伺いしています。今号から、支援員の活動を紹介していきます。



県外避難者支援員の花上桂子（はなうえけいこ）と申します。

県外避難者支援員の活動は今年で3年目になりました。皆さまには日々温かく迎えていただきありがとうございます。

宮城県東京事務所の県外避難者支援員は3名体制です。東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県の各地域で開催される交流サロンで皆さまからお話をお聞かせいただくこと、戸別訪問やお電話にて近況や今後のご意向をお伺いすることが活動の中心です。他に、避難者支援に携わる団体との情報交換も行っています。

7月20日に、東京都豊島区民センターを会場に、宮城県主催の避難者交流会が開催され、私も参加させていただきました。当日は50名を超えるたくさんの避難者の皆さまにご参加いただき、その中には、4年目にして初めてご近所だった人に会えたという方もいました。その他、市町の職員からの災害公営住宅の整備状況の説明に熱心に耳を傾けられたり、個別に具体的な相談をされている場面も多かったです。首都圏では、この交流会を10月にも開催することとしております。詳細は、復興定期便でお知らせしますので、是非ご参加ください。

皆さまからお聞かせいただいたことを中心に据え、皆さまの今の生活やこの先の生活設計のためにどのようなお手伝いができるのか考えてまいります。今後も訪問やお電話をさせていただくことがあろうかと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

宮城県東京事務所

電話：03-5212-9045

Email: tokyo1@pref.miyagi.jp

ご意見をお寄せください

「ご意見等記入用紙」と「返信用封筒」を同封してありますので、ご意見や感想などをお寄せ下さい。みやぎ復興定期便の充実に向けて活用させていただきます。また、今後の送付を希望しない場合は、「ご意見等記入用紙」でお知らせ下さい。（発行スケジュールの都合により、不要のご連絡を頂いた方にも1~2号程度続けて送付される場合があります。あらかじめご了承下さい。）

